

鉄砲の伝来と国友を中心とした伝播

村瀬 拓磨

(堀田 穰ゼミ)

目次

- 序章 はじめに
- 第1章 近江の製鉄跡と鑄鍛技術
- 第2章 国友の鉄砲製作の時期
- 第3章 国友の繁栄と衰退
- 第4章 天明事件と彦根事件
- 第5章 『国友鉄砲記』の編纂
- 第6章 国友一貫斎
- 第7章 国友鉄砲鍛冶の最後
- 第8章 『鉄砲記』の疑問
- 第9章 鉄砲伝来、倭寇説
- 第10章 各地の伝播と戦国大名の鉄砲への関心
- 終章 まとめ
- 注釈、参考文献

序章 はじめに

鉄砲は戦国期において偉大なものであった。鉄砲があることで合戦の勝敗を左右し、戦そのものを変えてしまった。『鉄砲記』によると、1543年に種子島に漂着したポルトガル人によって鉄砲が伝えられ、各地に伝播した。その後、堺、根来、国友といわれる鉄砲鍛冶によって生産されていった。私はこのことを学校の歴史の教科書で習った。だが、国友は堺や根来と違う点がある。それは内陸地にあり、先ほど述べた『鉄砲記』にも書かれていない。さらに、江戸時代になると鉄砲の需要はなくなり、鉄砲鍛冶たちは衰退していく中で、国友は江戸時代末期まで生産し続けたのである。なぜ国友が鉄砲を生産でき、どのようにして鉄砲が伝播、発展していったのか。また、江戸末期まで生産し続けられたのかについて大変興味を持った。そこで本論文では国友の鉄砲を題材にして考察していきたい。さらに最近の研究では鉄砲伝来について宇田川武久氏が新説を提唱されているの

で、それについても触れていき、戦国大名の鉄砲を使用した史料を見ながら考察する。

第1章 近江の製鉄跡と鑄鍛技術

まず鉄砲を製作するには鉄とそれを鑄鍛する技術が欠かせない。国友が鉄砲製作の鉄はどこから入手して生産できていたのだろうか。次の表1と図1を見てほしい。

鉄砲の伝来と国友を中心とした伝播

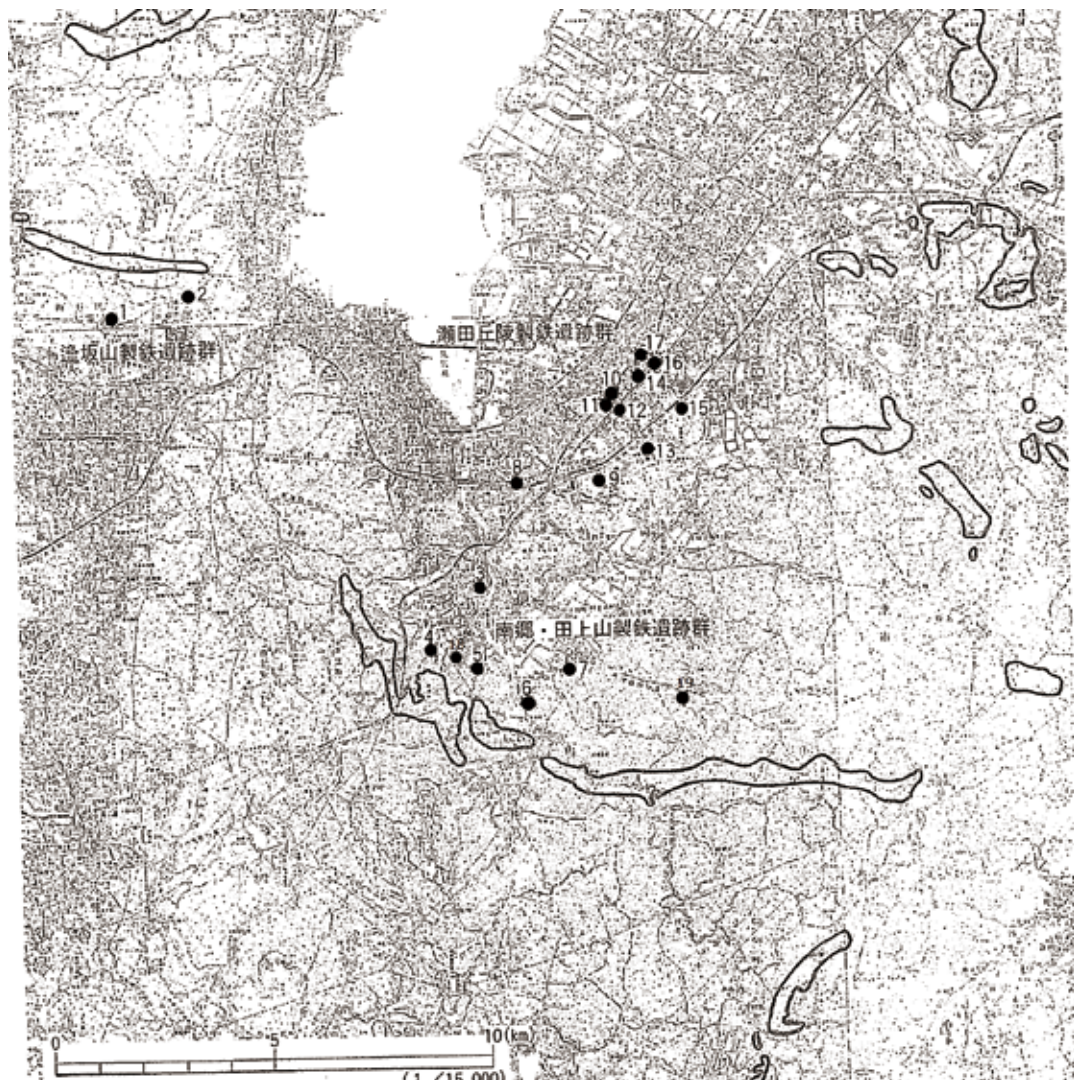


図1『鉄鉱石の採掘地と製鉄遺跡の関係についての試論』¹にある図をベースに新たに発見された遺跡を加筆(村瀬作成)

表1

番号	遺跡名	時代
2	藤尾遺跡	不明
3	平津池ノ下遺跡	弥生～鎌倉
4	南郷遺跡	不明
5	山口遺跡	奈良～平安
6	関ノ津東遺跡	不明
7	小山池遺跡	不明
8	青江南遺跡	不明
9	源内峠遺跡	飛鳥白鳳
10	笠山遺跡	古墳、奈良

番号	遺跡名	時代
11	月輪南流遺跡	奈良～平安
12	三池遺跡	奈良
13	獅子舞谷遺跡	不明
14	観音堂遺跡	飛鳥白鳳～奈良
15	木瓜原遺跡	飛鳥白鳳～奈良
16	湧濟谷遺跡	奈良
17	野路小野山遺跡	奈良
18	芋谷南遺跡	奈良～平安
19	大塚遺跡	不明

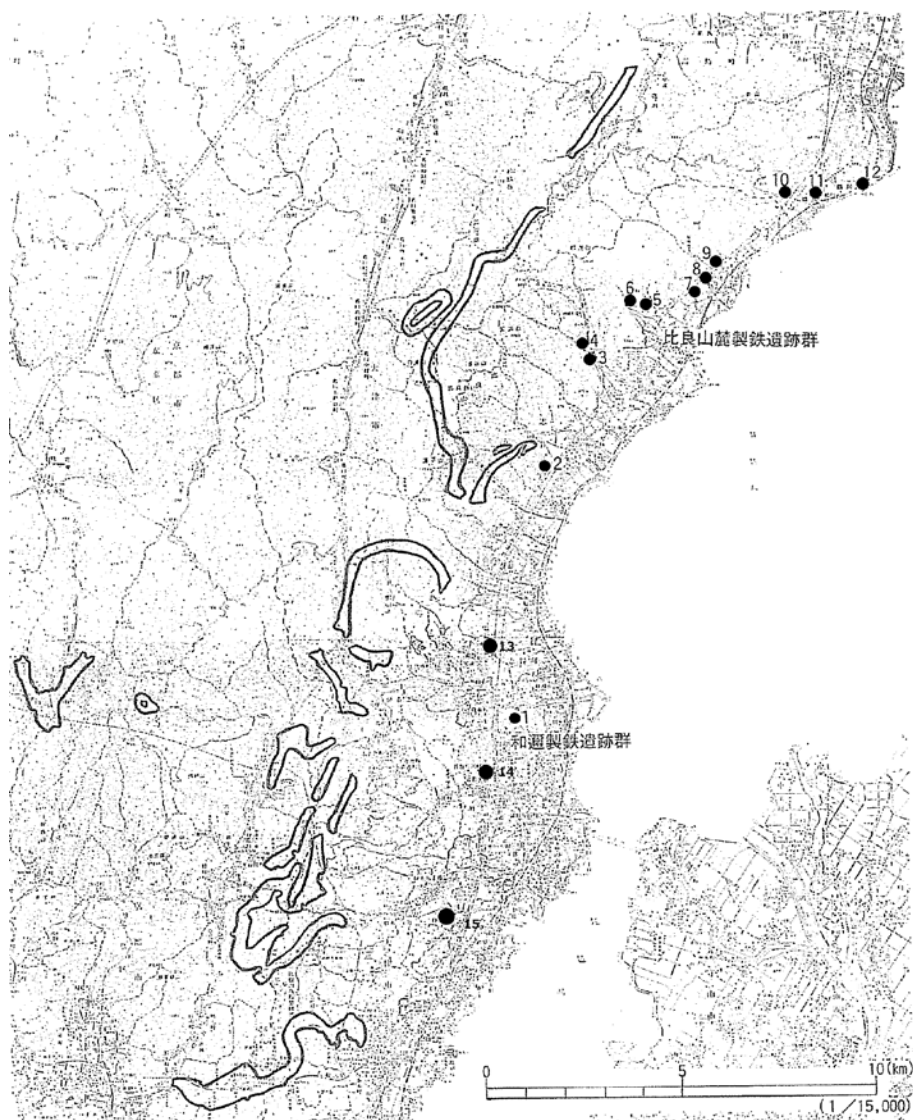
図 2¹

表 2

番号	遺跡名	時代
1	タタラ谷遺跡	不明
2	守山遺跡	不明
3	谷ノ口遺跡	不明
4	樞座山遺跡	不明
5	念仏山瓣天神社遺跡	不明
6	オクビ山遺跡	不明
7	山田地蔵谷遺跡	不明
8	足田ヶ口遺跡	不明

番号	遺跡名	時代
9	賤山北川遺跡	不明
10	山崎川遺跡	不明
11	鶉川遺跡	不明
12	明神遺跡	不明
13	二口遺跡	不明
14	大野遺跡	不明
15	上仰木遺跡	平安、室町

鉄砲の伝来と国友を中心とした伝播

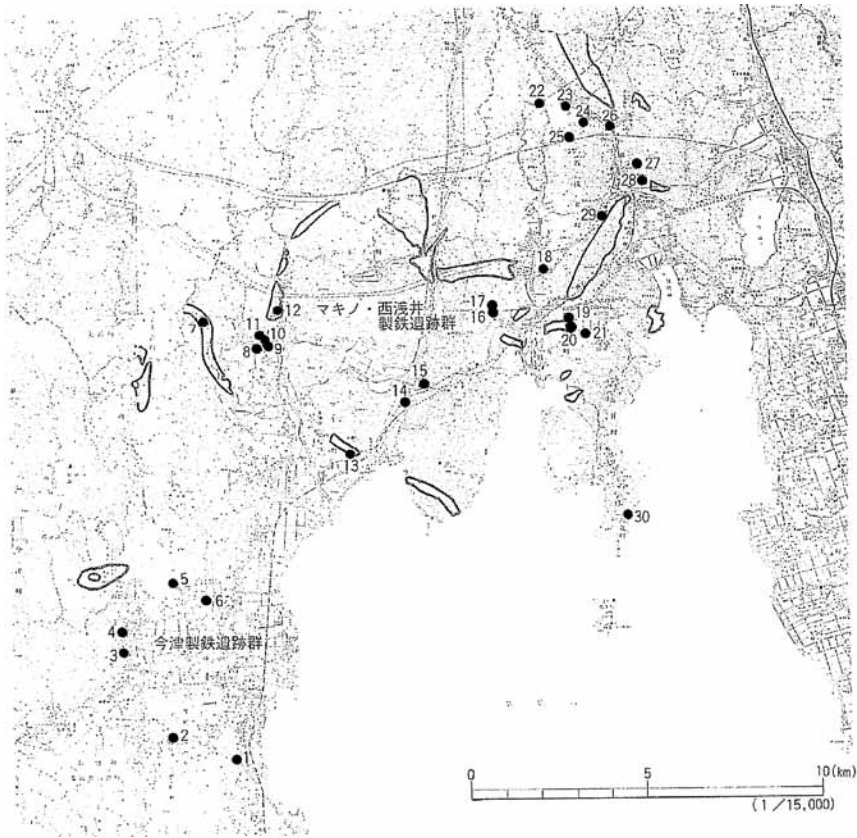
図 3¹

表 3

番号	遺跡名	時代
1	木津製鉄遺跡	奈良
2	東谷遺跡	不明
3	山本遺跡	縄文
4	谷八幡遺跡	不明
5	酒波谷遺跡	不明
6	酒波三ッ又遺跡	縄文、室町
7	大谷川遺跡	不明
8	北牧野 D 遺跡	不明
9	北牧野 A 遺跡	奈良
10	北牧野 E 遺跡	平安
11	北牧野 C 遺跡	不明
12	白谷遺跡	不明
13	天神社裏山 A 遺跡	不明
14	海津 B 遺跡	不明
15	小荒路遺跡	不明

番号	遺跡名	時代
16	黒山 B 遺跡	不明
17	黒山 A 遺跡	不明
18	大浦 A 遺跡	不明
19	ひくれ遺跡	不明
20	小山 A 遺跡	不明
21	小山 B 遺跡	不明
22	金糞山遺跡	不明
23	沓掛西遺跡	中世細分不明
24	沓掛南遺跡	中世細分不明
25	日計山遺跡	不明
26	集福寺南遺跡	不明
27	余村東遺跡	不明
28	余村南遺跡	不明
29	横波遺跡	不明
30	寺ヶ裏遺跡	不明

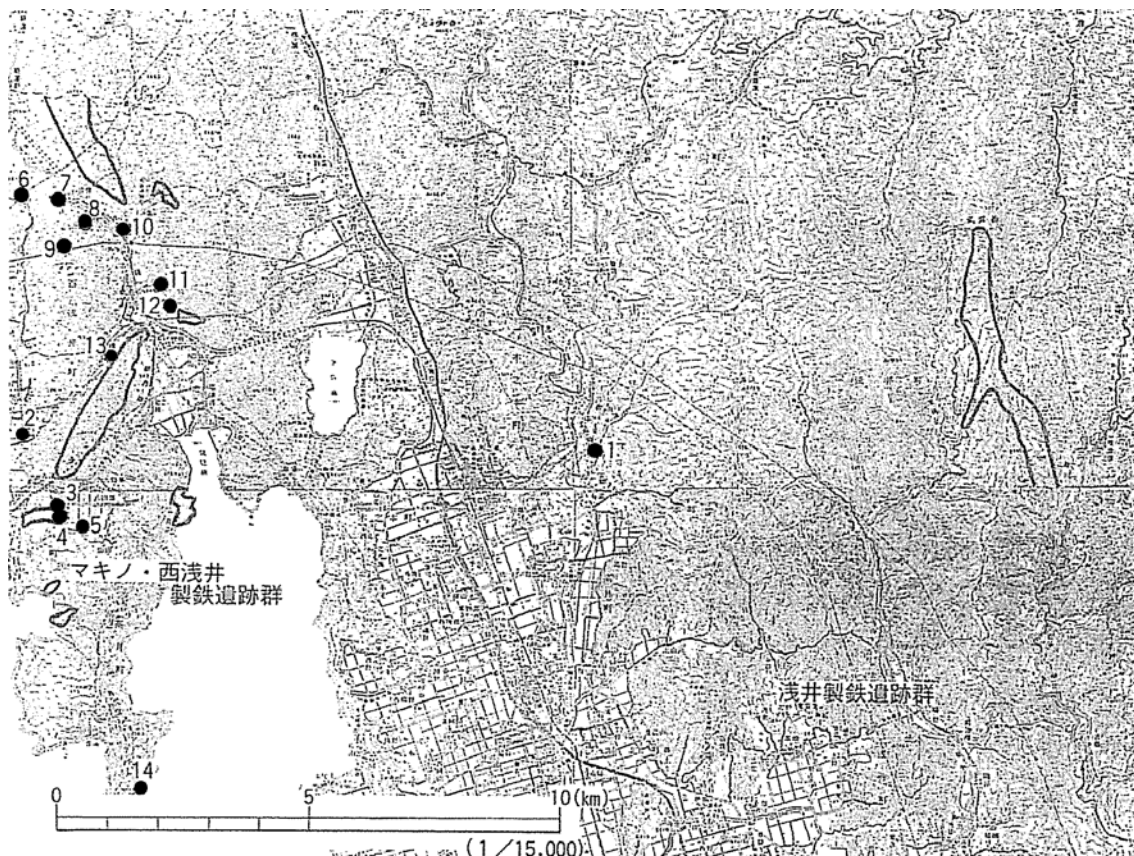
図 4¹

表 4

番号	遺跡名	時代
1	古橋遺跡	縄文
2	大浦 A 遺跡	奈良～平安
3	ひくれ谷遺跡	不明
4	小山 A 遺跡	不明
5	小山 B 遺跡	不明
6	金糞山遺跡	不明
7	沓掛西遺跡	中世細分不明

番号	遺跡名	時代
8	沓掛南遺跡	中世細分不明
9	日計山遺跡	不明
10	集福寺南遺跡	不明
11	余村東遺跡	不明
12	余村南遺跡	不明
13	横波遺跡	不明
14	寺ヶ浦遺跡	近世細分不明



図6 国土地理院地図「彦根東部」 5万分の1

表6

番号	遺跡名	時代
1	能登瀬遺跡	不明
2	キドラ遺跡	中世細分不明

鉄砲の伝来と国友を中心とした伝播



図7 国土地理院地図「御在所山」 5万分の1

表7

番号	遺跡名	時代
1	軽野正境遺跡	古墳、室町

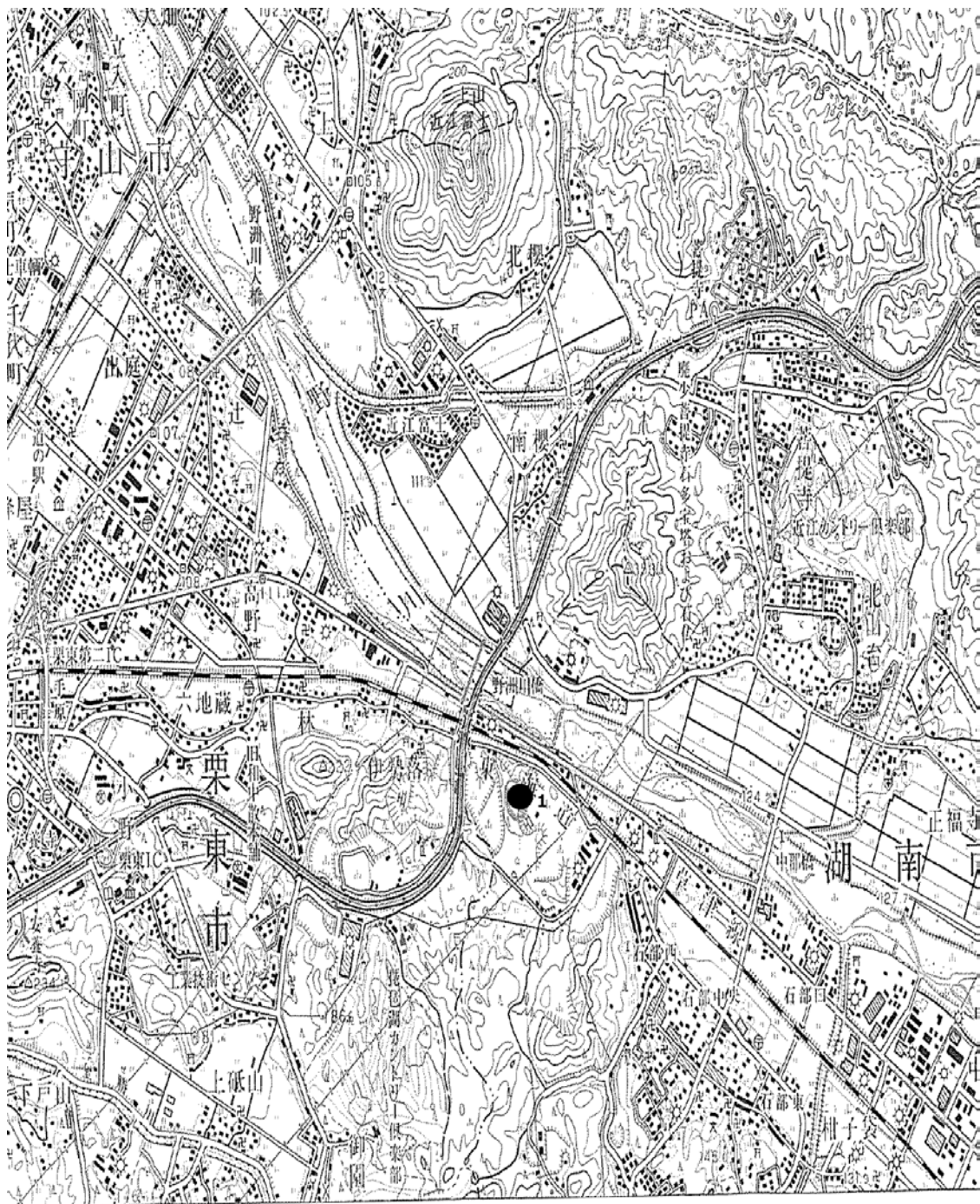


図8 国土地理院地図「近江八幡」 5万分の1

表8

番号	遺跡名	時代
1	五軒茶屋遺跡	江戸

鉄砲の伝来と国友を中心とした伝播

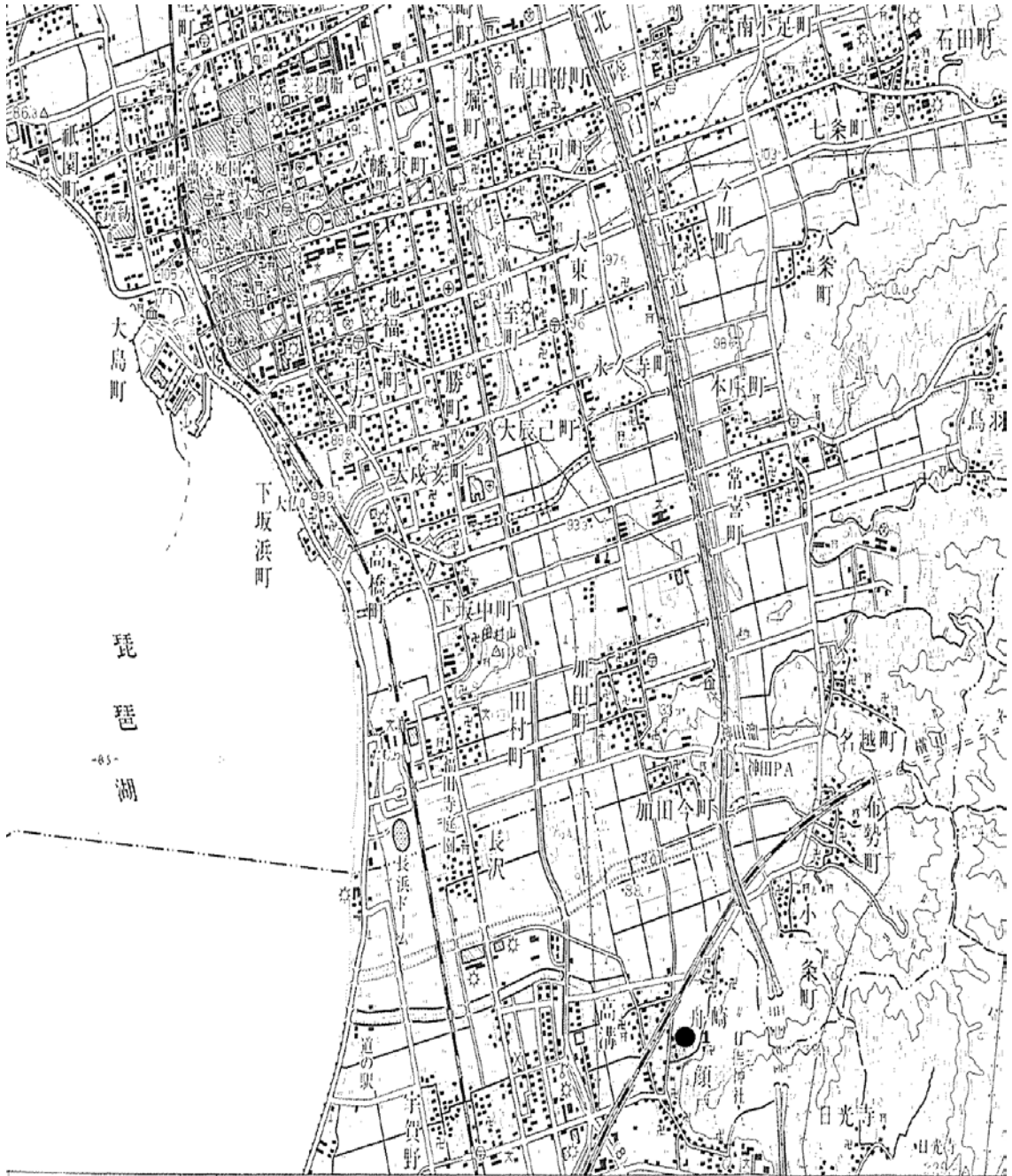


図9 国土地理院地図「長浜」 5万分の1

表9

番号	遺跡名	時代
1	院内遺跡	江戸

これらの図は『鉄鉱石の採掘地と製鉄遺跡の関係についての試論』をベースに新たに発見された遺跡を加筆し、滋賀県東部地域は扱われていなかったため、国土地理院地図を用いて新たに書き足した。

表を見ると元々近江国は鉄がとれており、製鉄跡が各地に確認できるもので70カ所ある。時代を見ると、古代から江戸期まで製鉄跡がある。つまり古代から良質な鉄が豊富にとれ続けていたことが分かる。さらに、5世紀～7世紀にわたり、朝鮮半島の渡来人たちが九州から瀬戸内海を経て、また対馬海流で若狭・敦賀から船でやってきた。この渡来人たちが漢字、儒教、機織り、造船、建築など古代においては最先端の技術をもっており、国家に大きな影響を与えた。白村江の戦いで唐・新羅連合軍に大敗後、天智天皇は国防のため667年に近江へ遷都したとき、百済の滅亡で故国を追われた高官たちは日本へ多数渡来した。政治や官僚制度のノウハウを持っていたため、近江朝廷に重用され、平野の広やかさから近江に住みついたと思われる。その証拠として、白鬚神社など渡来人とゆかりのある史跡が数多く存在する。この者たちはいわゆる農耕民族なので、開拓に鉄などの鉄器が必要になる。そのため、鑄鍛技術をもっていたとしてもおかしくはない。それが子孫たちに優秀な技術が受け継がれていき、それが鉄砲の鑄鍛技術へと繋がっていると考えられる。つまり、近江は豊富な鉄と高い鑄鍛技術をすでに持っており鉄砲製作ができる環境にすでにあったといえるだろう。

第2章 国友の鉄砲製作の時期

近江は鉄砲を製作できる環境があったことはわかったが、実際に国友が鉄砲を製作した時期はいつなのだろうか。『国友鉄砲記』²一巻を見てみよう。

天文八年八月二十五日、南蛮国の大船が大隅の種子島に漂着して、西村の小浦に碇をおろした。船中には南蛮の商人百余人がいたが、どこの国の人かと尋ねても言葉が通じない。この島主は相模次郎時行の子孫、種子島

兵部時堯といい、その長男の織部時正が同乗していた五峰と問答をした。種子島時堯は船に乗っていた牟良叔舎から鉄砲二挺を譲り受け、一挺を薩摩の島津義久に贈ったが、島津義久はこの年の十二月二日、これを將軍足利義晴に献上した。(中略)

さて近江の鉄砲の起源は、天文十三年の二月、將軍の足利義晴が鉄砲鍛冶を探したところ、近江国坂田郡の国友に善兵衛・藤九左衛門・兵衛四郎・助太夫らの鍛冶のいることを知った。將軍は見本の鉄砲一挺を彼らに渡して製作を頼んだ。懸命になって国友の鍛冶は鉄砲を作ったが銃尾のふさぎ方がどうしてもわからなかった。たまたま鍛冶の次郎助が欠けた小刀の刃先で大根をえぐったところ、欠けた部分が筋になってネジができた。そこで八月十二日、玉目六匁の鉄砲二挺を將軍に献上し、その後、さらに数多くの鉄砲を献上した。

天文十八年、鉄砲の威力を知った織田信長は、鉄砲の名人橋本一巴を召し抱えて鉄砲製造方につけた。一巴は天文十八年七月十八日、善兵衛・藤九左衛門・兵衛四郎・助太夫らに六匁玉の鉄砲五〇〇挺を注文し、翌年十月二十一日にこれを完成させた。元龜二年正月十七日、長浜の城主木下藤吉郎は、信長から城を壊せる威力のある大鉄砲の製造を命じられて、これを国友鍛冶につくられた。善兵衛以下の四名は玉目二〇〇目、長さ九尺の大筒二挺を仕上げ、十一月六日に信長の居城岐阜に届けた。

五畿七道を治めつつある徳川家康は国友鍛冶の上手を知り、慶長五年前後、善兵衛以下の四名とそのほかの鍛冶に大小の鉄砲の製作を命じた。慶長十一年になると、四名の鍛冶は駿河によばれて、じかに家康から鉄砲の製作を命ぜられて鉄砲代官となった。このとき、兵衛四郎と藤九左衛門はそれぞれ名乗りを読みやすく兵四郎、徳左衛門と改めた。その後、四名の鍛冶は慶長十八年(誤記で慶長十九年)の大坂冬の陣のときに石火矢・小筒数百挺を徳川家康に献上し、夏の陣中にもしたがった。夏の陣の帰路、徳川家康は近江の永原館で四名の鍛冶を引見して、大坂の陣の働きぶりを

鉄砲の伝来と国友を中心とした伝播

労わって、国友村の九〇〇石を永代給与すると約束し、摺針宿において白銀一〇枚を四名の鍛冶に与えた。

『国友鉄砲記』によると種子島時堯から献上された鉄砲を島津貴久は將軍の足利義晴に献上した。義輝は家臣の細川晴元を通じて刀鍛冶の国友に製造を命じた。国友は初め、銃尾のねじを造ることができなかったが、次郎介は刃先が欠けたもので大根をくりぬいたところ、その穴に道が付いたのを見てねじを造り上げ、天文13(1544)年將軍に二挺の鉄砲を献上したという。当時の国友は京極氏の支配下にあり、細川を支援していた関係があり、国友が細川氏に見出されたといわれている。

鉄砲が種子島に伝来したのは、『鉄砲記』によれば天文12(1543)年である。国友が高い鑄鍛技術を持っていたとしても、『国友鉄砲記』の天文13(1544)年、伝来から約一年で將軍に二丁の鉄砲を献上したとは考えにくい。だとしたら、国友が鉄砲を製作した時期はいつなのか。『湊文書』³という越前朝倉氏の一門とされる沙門宗秀が出羽の下国愛季に宛てた書状を見てみよう。

雖未申通候、令啓上候、抑御先代同名彈正左衛門尉被申請候哉、就中貴殿太郎左衛門入道江別而御懇切之由、連々乃承候処、於当府砂越入道殿、度々参会之上、御雑談共故乍恐向後為可申談、今度申上候、隨而雖輕萌之至候、脇指一腰身壺尺八寸、焼羽装束添子、何モ金并鉄炮一挺国友丸筒、次桐油一令進上候、誠表祝意計候、上口相応之御用等可蒙仰候、義景へ具可申越候、猶也足軒可有演説候、恐惶謹言

卯月廿一日 沙門宗秀(花押)
謹上 下国殿
參人々御中

本書状では守護と豪族の間で鉄砲が贈答されており、贈答品の鉄砲の産地が国友であることが書かれている。この書状は朝倉義景が義景と名乗り上げたのが天文22(1553)年で、太郎左衛門入道とは朝倉宗そうてき摘のことで、没したのが弘治

元(1555)年であることから、その期間に国友が鉄砲製造されていたことがわかる。だが、国友の鍛冶が何のサンプルもなく鉄砲製作を始めたとは考えにくい。鉄砲を伝えた仲介者が存在するはずである。それを裏付けるものはないが、当時湖北3郡領主であり、国友を配下にした浅井久政や鉄砲の装備状況から石山本願寺などが考えられる。また、根来衆と甲賀と親密な関係だったといわれ、そこから伝わったとも考えられる。⁴

第3章 国友の繁栄と衰退

戦国期の鉄砲の需要が段々と高まり増えていく中で、大坂の陣では徳川家康の命により鉄砲を製造したことで繁栄した。大坂冬の陣は国友鍛冶たちも徳川の攻囲軍に参加し、鉄砲修理に従事しており、特に備前島の片桐且元陣所に国友などの五十匁玉の大筒300挺で砲列を敷き、昼夜問わず大阪城中を攻撃し、その威力を発揮した。翌年の大坂夏の陣は6匁筒など注文を受け、野戦で多く使用され再び国友鍛冶も従軍している。

元和元(1614)年、幕府が国友に与えられた174石の扶持のうち90石は惣代がとり、残りを惣鍛冶に配分したため、平鍛冶たちの取り分がきわめて少なかった。惣鍛冶たちは幕府へ鉄砲の発注を要請するも駿府奉行の彦坂九兵衛から受理できないとの回答があった。しかし惣代たちは扶持を返上しても鉄砲の発注を賜りたいと重ねて願いでたところ、扶持の代わりとして毎年580石分の鉄砲を納入するように命じた。これにより国友は実質的に幕府のお抱えから請負へ変わっていた。だが、その後は平和な時代ともに発注もなく衰退していった。幕府は一定量の鉄砲を注文するだけで、寛文12(1672)年の注文額が501両だったが、以降300両、200両と減少していった。

注文が減少したことで、生活が苦しくなり国友の鍛冶たちは生計をたてるために様々な活動をしていく。その代表として象眼細工と花火がある。国友の鍛冶たちの中には、注文に応じて鉄砲に金銀を銃身にはめ込み、銘を入れるなどの彫刻を行い、この技術を元にして刀の鐔を彫刻した。江戸後期には長浜祭りの曳山は、各町で豪華さを競いあっていとき、国友の技術を買われ、曳山の鍔金

具を製作し腕を振るった。花火も同じく江戸後期に町人の文化の隆盛に伴って盛んになっており、技を競い合っていた。国友は鉄砲に使われる火薬と調合技術を使い花火師になり、昭和の初めまで花火競技会を行っていたという。国友は鉄砲だけでは生活が困窮していったため、このように象眼細工や花火などで生計をたてていた。

第4章 天明事件と彦根事件

幕府の緊縮財政の影響が大きく、天明期には国友の鍛冶たちの生活はかなり困窮していった。鍛冶の軒数も減り、鉄砲の上納を引き延ばしや差し支えが起きていた。すでに明和六年に年寄脇の忠右衛門は他の上層鍛冶の丹藏、藤兵衛、藤太夫と同居している状態であった。このような状態の時に天明事件は起こった。年寄の善兵衛は年番のため上京して、一年の江戸詰めを終え、天明5(1785)年4月25日に帰村した。毎年支給されている代金300両を持参するべきところを100両しか持ち帰らなかったのである。他の年寄に問い詰められたが、明確な返答が得られないため今年の鉄砲上納を中止せざるを得ないと判断し、幕府に申し出た。幕府はこの件を国友内の問題として取り調べを行わなかったが、上納の期限になっても鉄砲が来ないことがわかり善兵衛を取り調べた。ここでも善兵衛はあやふやな返答しかなく、返済することができないことから、幕府は天明6(1786)年12月に揚屋に入ることを命じられた。嘆願のために上京していた兵四郎や助太夫などの8名は数十回の取り調べが行われたが、その間に善兵衛は天文7(1787)年に獄死した。善兵衛の息子はすでに病死しており、男子がいなかったため一家は断絶したという。善兵衛の獄死により沙汰止みになり、年寄たちの権威が落ちたことで次の彦根事件に影響が出ることになる。

彦根事件は文化8(1788)年に鍛冶職人の国友一貫斎は彦根藩の御用掛りとなり、当時は北海道厚岸に来たロシア人パベル・レベデフ=ラストキンが松前藩に交易を求めたことから海防論が騒がれていたとき、200匁玉の大筒を藩から注文を受け製作した。国友一貫斎はこれを製造することをこれまで通り年寄に報告した。すると、兵四郎

を率いる年寄たちを差し置いて注文を受け、また御用掛りに任命されて彦根藩を出入りしていたことに、同格以上の待遇に大変不満を持った。年寄たちは彦根藩に対し、一貫斎を年寄と同様の出入りを禁止し、注文には応じられないことを申し入れ、家康の定めた法度に違反するなどとしたが、棄却された。そこでこの年寄たちは相談し、江戸の鉄砲奉行まで訴訟しはじめた。このことに怒った彦根藩は、文化9(1789)年に彦根藩領内の出入り禁止と家中の国友の発注を禁止した。国友は、鉄砲の原料を彦根藩に手配してもらっている者が多く、他へ注文された銃は彦根藩を通さなければ搬入もできない状態になり、生活がさらに困窮し鉄砲製造もできない状態だった。文化12(1815)年に江戸の奉行所に呼び出され、年寄の助太夫と彦根藩の代表者である山下藤太夫と対決し、証人として一貫斎も呼び出され、文化13(1816)年から7年間も江戸に滞在していた。結局、年寄たちは特権に甘んじて国友村を衰退させたという判決を受け、助太夫と息子の斉治が揚屋入りとなって終息した。

第5章 『国友鉄炮記』の編纂

先ほどの第2章で『国友鉄炮記』の内容を引用したが、その内容にはいくつか疑問がある。それは先ほども書いたが、鉄砲が種子島に伝来したのは、『鉄炮記』によれば天文12(1543)年で、『国友鉄炮記』の天文13(1544)年に將軍に2丁の鉄砲を献上したとかかかれているが、国友が高い鑄鍛技術を持っていたとしても伝来から約一年で製作したというのは早すぎるうえに、將軍足利義晴からサンプルを渡されて製作をしたというのも何とも釈然としない。さらに、織田信長が鉄砲の名人橋本一巴を召し抱えて、国友に6匁玉の鉄砲500挺を注文して、その命を受けたのが天文18(1549)年7月18日であり、翌年10月21日で完成させていると書かれている。約半年ほどで500挺もの鉄砲を完成させるのは、最大級の規模と繁栄を誇った大坂の陣のときでも40名の鍛冶たちが50目玉86挺を完成させるのに数年を費やしているため国友では難しいであろう。では『国友鉄炮記』はなぜ、何の目的で編纂されたのだろうか。

鉄砲の伝来と国友を中心とした伝播

それは書かれた寛永10(1633)年という時期が関係している。

大坂の陣以降、江戸幕府から注文が徐々に減少していく中で、寛永初年に注文の配分をめぐる惣鍛冶と惣代の対立が起こった。国友は寛永10年に大小合わせて百挺の発注を受けたとき、代米の割当を惣代である国友助太夫、徳左衛門、善兵衛、兵四郎の四人方が自分たちに有利な割当を意図的におこなっていた。この四人方の横暴に憤慨した惣鍛冶の一派が10人を立てて十人方と名乗り、寛永13(1636)年に幕府に対して均等な割当を求める訴えを起し、これを認めている。寛文12(1672)年、幕府は年に500両を十人方と四人方に等分に配分した。今度は四人方が幕府にもとの割合に戻すように訴えたが棄却された。

この対立を知ったうえで読み返すと、『国友鉄砲記』では四人方の意図が歴然としている。つまり、足利義晴から鉄砲を頼まれたのは国友助太夫、徳左衛門、善兵衛、兵四郎の4人であり、その後の織田信長、豊臣秀吉、徳川家康から鉄砲代官を任命されたのはこの4人だと力説している。

他の例として文化9年(1812)九月、四人方の国友助太夫と国友斎治が彦根藩の井伊家に提出した『国友記録』⁵のなかに、慶長13年(1812)2月3日付の国友寿斎と国友兵四郎宛ての成瀬隼人正の文書がある。

過日、国々の細工をしてはいけないと堅く申し付けたけれども生活のために諸国にでかけるので、これを止めさせることはできないと稲富一夢から聞いた。そこでこのことを上様に申しあげたところ、四人の年寄へは扶持切米、惣鍛冶にはそれなりの扶持をあたえ、将来の生活が成り立つようにする。だから方々の鍛冶を帰村させて、上様注文の鉄砲を至急、造るように連絡をとるべきである。これに違反するものは罪に処す。

徳川家康が国友に鉄砲を注文したが、なかなか完成しなかったために稲富一夢が幕府の成瀬隼人正が催促したことは事実であるが、『国友記録』の注記では国友善兵衛が原本を預かっていたのだが、今は紛失して伝わらないと断っている。これ

は原本でないこともそうだが、徳川方が勝ってもしないのに将来の生活を保証していることは疑わしい。この時期、幕府との交渉は兵四郎と善兵衛と寿斎があたっていたとあるが、兵四郎は当時の惣代ではない。さらにこの四人の年寄体制が成立するのは寛永10(1633)年以降のため、明らかに四人方の鍛冶支配の正当性を権威付けて主張するために作られている。天明事件や彦根事件など、このような主張しなければならないことが多々あったために『国友鉄砲記』は書かれたと考えられる。

第6章 国友一貫斎

19世紀に堺の鉄砲鍛冶が衰退し、同じの近江の日野鉄砲は大坂の陣以降に消滅していく中で、国友が幕末まで残っていたのは国友一貫斎の気砲と呼ばれる空気銃や望遠鏡などの発明があったからである。この頃西洋の科学は飛躍的に発展し、鉄砲も雷管銃やミニエー銃が発明されていた。一貫斎は安永7(1778)年に生まれ後に父の隠居に伴い藤兵衛と名乗り、鉄砲鍛冶の年寄脇の職を継いだ。彦根事件のきっかけの彦根藩から200匁の鉄砲を名指しで依頼していることから、藩からその技量を買われていたと考えられる。この事件の証人として上京し、裁判が長引いたことにより文化13(1815)年から七年間も江戸に滞在していた。この頃から西洋文化に触れる機会があり、様々な科学技術に興味を持ち、技術を磨き、いろんな知識人と話をしたと思われる。文政元(1818)年10月に山田大円宅で初めて実物のオランダの空気銃を見ることができた。この空気銃はオランダより寛永年間に徳川将軍家に献上されたものだったが、破損してしまった。何人か職人たちが修理を試みたもののその原理がわからないため直すことができずにいた。大目付の仲川飛驒守に相談したところ一貫斎を推薦した。修理に失敗すれば責任を問われることになるため内々で預かり、一貫斎は分解図を作成しながら一か月ほどで修理をした。この修理に続いて、京極周防守の注文で文政二年に国産初となるオリジナルの空気銃を作りあげ気砲と名付けた。

『一貫斎文書』⁶には、この気砲を使った京極

周防守は「是は天下の重器宝、先はつと風聞は不致候様に仕品により候て、御留に相成可も難斗」といい、これが普及するにつれて、江戸幕府から危険視されて製作禁止を命じられる可能性が高いとして噂にならないようにしようとしている。実際に文政3（1820）年に気砲の製作禁止を言い渡されている。国友に帰るまでの間、記録によれば14挺製作した。一貫斎の気砲は模倣ではあるが、それを越えた創造的な模倣の域に達しているといえる。国友へ帰った一貫斎は鋼製弩弓や掘り井戸なども他大名からも依頼されて開発をしていたが、天体観測にも情熱を注いでいた。文化3（1806）年、まだ江戸に証人として江戸に滞在していたころ、西洋文化に熱心であった成瀬隼人正宅にあったイギリス製の反射望遠鏡を見る機会があった。この時代は天体観測が一般なものになりつつあり、岩橋善兵衛の望遠鏡が世間にも流通し始めていた。一貫斎の手記⁷には、「此度御上覧奉願上候テレスコップ遠目鏡、右者成瀬隼人正様二而蘭製之テレスコップ御目鏡拝見被仰付其後拾五ヶ年程打掛り漸出来仕候」と書かれており、これが望遠鏡を作るきっかけとなったという。だが、帰村後は本職の鉄砲鍛冶が忙しかったのか、望遠鏡の製作をすぐには取りかかっていた。

天保3（1832）年に天体反射望遠鏡の製作を開始し、翌年に完成した。天保6（1835）年には月と木星の初観測を行なっており、さらに太陽黒点の観測や木星、土星、金星などの観測も含めてその記録を『日月星業試留』として書き残していった。だが天保7（1836）年に天候が荒れ、姉川の氾濫による被害を受け深刻な食糧不足に陥った。国友だけでなく、この頃に天保の大飢饉による大凶作によって国全体が多数の餓死者を出す大被害を受けていた。米価の高騰により国友村は食糧不足に直面し、ただでさえ職人村で農民が少なかったこともあってか、一貫斎の一家はもとより、村人たちも困窮に追い込まれ、暴動や餓死の危険にさらされた。一貫斎は食糧確保のために望遠鏡を売却した。こうした一貫斎の行動は何度も国友を救い、彼の技量と行動によって国友は鉄砲製作を幕末まで生き残れたのである。

第7章 国友鉄砲鍛冶の最後

幕末になると国友だけでなく、国内の鉄砲は時代遅れのものとなった。高島秋帆という砲術家は、西洋火器の使用を唱え、天保12（1841）年に日本で初めて武蔵の徳丸原で洋式砲術と洋式銃陣の公開演習を行った。その後は幕府に砲術の専門家として重用されたのだが、国友への注文はだんだんと途絶えはじめていた。天保14（1843）年に上京し、幕府諸役人に鉄砲の注文と修理を願い出て奔走した結果、幕府から認められた。だがこれはただの一時しのぎに過ぎず、嘉永4（1851）年以降途絶えてしまった。

ペリー来航以降、諸藩は西洋砲術と西洋銃の研究に取り組んでいるのだが、国友は昔ながらの火縄銃に固執していたのか研究する者がほとんどいなかった。だが幕府の旧恩に報いるため、慶應4（1868）年に藤兵衛は金200匹を献上している。しかし戊辰戦争が終結し、幕府が崩壊した。これにより鍛冶を生業としていた者たちは村を離れていったのだが、大部分は新たに朝廷方に属し、三条方御用になった。この頃ようやく西洋銃を見習って製造する者が現れたが、価格や生産面で問題が発生し長くは続かなかった。明治元（1868）年に太政官布告により国友の家業は認められたが、二年後には鉄砲弾薬の売買は禁止し、家業を廃止するように達しが来たため、『国友寛氏文書』⁸に今まで通りに続けることを懇願した。

鉄砲願書

江州国友村鉄砲師共一同、従前、鉄砲製造家業仕罷在候処、御一新ニツキ去る辰年、太政官へ出頭仕候処、家業身分共、是迄之通相心得候様、被仰渡、不相替家業出精罷在候処、今般鉄砲弾薬売買之儀、被仰出、御触書の趣奉畏候、然ル処、従来鉄砲家業に仕来、罷在、向後改業仕候而者、必至及難渋仕候間、是迄之通、広ク家業仕度、御免許奉願上候。外ニ家業渡世之致方無御座、何卒御憐憫ヲ以テ家業相続様被仰付度此段伏而奉願上候 以上

明治五年四月

国友藤衛 国友丹治 国友九重朗
国友連平 国友与九郎 国友藤太郎

鉄砲の伝来と国友を中心とした伝播

国友藤市郎 国友六郎 国友源三郎
 国友湖蔵 国友新四郎 国友藤五郎
 国友友保 国友喜十郎 国友志満治
 国友忠三郎 国友源吾 国友喜六
 国友彦八 国友戸十郎 国友善蔵
 国友源治 以上二二名
 犬上県庁殿

明治6(1873)年にも願い出て許可をえたが、軍用銃の製造禁止で猟銃のみとなり、さらに製造売買は免許を持つものだけになり、売る際には玉目と数量を戸長奥印のうえ、県庁に報告し、毎月十日に先月分の製造数を警察に報告しなければならなかった。明治12(1879)年には鉄砲弾薬売買免許は一家一名となり、さらには出店もすることも禁止され、明治19(1887)年にはついに国友の村全体で統制のとれた鉄砲を製造できなくなった。

第8章 『鉄砲記』の疑問

ここまで国友について論じてきたが、鉄砲伝来について宇田川武久氏の真説を触れていき、考察していきたい。今までの鉄砲伝来の研究では、『鉄砲記』⁹という慶長11(1606)年に種子島久時が、祖父の時亮の鉄砲入手の功績を称えるために禅僧・南浦文之(なんぼぶんし)に書かせたものをもとにしたものが多く、それが通説とされている。まずはこの『鉄砲記』を見てみよう。

隅州の南に一島あり。州を去ること十八里、名づけて種子と云う、我が祖世々焉に居る古来相伝う鳥名を種子と云うは此島小なりと雖も其の居民庶にして且つ富む譬へば播種は一粒なるも其の實は無窮なるか如し此の故に名くと云う是より先き天文癸卯秋八月二十五丁酉に當る我か西村の小浦に一大船有り何の國より来るかを知らず船客百餘人其の形は不類にして其の語は不通なり見る者以て奇怪と爲す其の中大明儒生一人あり名を五峰と云うも其の姓と字とは詳かならず時に西村の主宰に織部丞なるものあり頗る文字を解す偶ま五峰に遇ひ杖を以て沙上に書て曰く船中の客何れ

の國の人たるを知らず何そ其の形の異なるや五峯即ち書して曰く此れは是れ西南蛮種の買胡なり粗ほ君臣の義を知ると雖とも未だ禮貌の其の中に在るを知らず是の故に其の飲むや杯せず其の食ふや手食して箸せず徒に嗜欲の其の情を愜するを知りて文字の其の理を通するを知らず謂ゆる買胡一處に到れば輒ち止る此れ其の種なり其の有る所を以て其の無き所に易ふるのみ怪しむへき者に非るなり是に於て織部丞又書して云く此をさること十三里一津の名を赤尾木と云ふ我由頼する所の宗子世々居る所の地なり津口數千戸にして戸富家昌にして南商北買往還織るか如し此れに船を繋かんよりは要津水深く且つ波なきの愈きに若かさるなり之を我祖父時亮と祖父時亮とに告く時亮即ち扁艇數十をして之を掣かじめ二十七日を以て船を赤尾木の津に入る斯の時に當り津に忠首座と云ふ者あり日州の龍源の徒なり法華一乗の妙を聞かんと欲して寓して津口に止まり終に禪を改めて法華の徒と爲り號して住乘院と云ふ殆んと經書に通し筆を揮ふこと敏捷なり偶ま五峯に遇ひ文字を通す五峯亦知己の異邦に在る思ひあり謂はゆる同聲相應し同氣相求むるものなり買胡の長二人あり一を牟良叔舎と云ひ、一を喜利志多佗太と云う手に一物を携う長さ二三尺其の體たるや中通りにして外は直に重きを以て質と爲す其の中は常通なりと雖とも其の底要は密塞し其の傍に一穴あり火を通するの路なり形象物の比倫すへき無し其の用たるや妙薬を其の中に入れ添ふるに小團鉛を以てし先つ小白を岸畔に置き親ら一物を手にし其の身を修め其の目を眇にし而して其の一穴より火を放ては則ち立ちろに中らざるなし其の發するや掣電の光りの如く其の鳴るや驚雷の轟くか如し聞く者其の耳を掩はざるは莫し一小白を置くは射者の候中に棲鶴するの此ひなり此の物一たび發して銀山も摧くへく鐵壁も穿つへし姦宄の人の國に仇を爲すもの之に觸るへば則ち立ちろに其の魄を喪はん況んや麋鹿の苗稼に禍するものに於てをや其の世に用ひらるるもの勝て數ふへからざるなり時亮之を見て思ひらく稀世の珍なりと始め其の何の名たるを知らず亦其

の何の用たるを詳にせず既にして人名けて鐵炮と爲せるは知らず明人の名くる所なるか抑も知らず我一島者の名くる所なるか一日時堯重譯して二人の蠻種に謂て曰く我れ之を能くすと日ふに非るも願わくは之を學はん蠻種も亦重譯して答え曰く君若し之の學はんと欲せば我も亦其の蘊奧を罄して以て告げし時堯曰く蘊奧聞くを得へきか蠻種曰く心を正ふすると目を眇にするとに在るのみ時堯曰く正心は先聖の人に教ふる所以にして我の之を學ふ所以なり大凡天下の理は事に斯に従はされは動靜ともに自ら無差なる能はず公の謂ふ所の正心は豈復異なるあらんや片目を塞きて遠をみるに不便なり然るに何故に眇目するや蠻種答て曰く夫れ物は約を守るを要す約を守るものは博見を以て未至と爲す其の約を守りて遠きに致さんとするは眇目の主看なり君夫れ之を察せよ時堯喜で曰老子の謂はゆる小を見るを明と曰ふとは夫れ斯れの故か是の歳重九の佳節は辛亥に當る此の良辰を以て試みに妙薬と小團鉛とを入れ一小白を百歩の外に置き之に火を放ては則ち其れ殆んと庶幾せり時人始は驚き中ころ恐れて之を畏れ終に翕然として亦曰く願くは學はんと時堯其の價の高くして及び難きを言はすして蠻種の二鐵炮を求め以て家珍と爲す其の妙薬の擣篩和合の法は小臣篠川小四郎をして之を學はしむ時堯朝に磨したに碎し勤て已ます嚮に殆んと庶きものはに於て百發百中して一失無きに至る此の時に於て紀州根來寺の杉坊某なるものあり千里を遠ほしとせずして我鐵炮を求めんと欲す時堯人の之を求むるの深きを感じ其の心に之を解して曰く昔者徐君季札の劔を好む徐君口取て言はさるも季札心に已に之を知り終に賡劔を解く吾島徧小なりと雖とも何ぞ敢て一物を愛まんや且つ復我は求めずして自ら得て喜て寝ねす十襲之を秘せり而るを況んや求めて得ずんは豈心に快からんや我の好む所亦人我豈敢て獨り己れの韞匱を私しして之を藏せんや即ち津田監物を遣し特に其の一を杉坊に贈り且つ之をして妙薬の法と放火の道とを知らしむ時堯把玩の餘り鐵匠數人をして其の形象を熟視せしめ月に鍛へ季に鍊り新に之を制せんと欲す

其の形制頗る之に似たりと雖とも其の底の之を塞く所以を知らず其の翌年蠻種買胡復我島熊野浦に来る浦の名熊野なるは亦小廬山小天竺の比ひなり買胡の中に幸に一人の鐵匠あり時堯以爲らた天の授たる所なり即ち金兵衛尉清定をして其の底の塞く所を學はしむ漸く時月を経て其の卷て之を蔵するを知る於是歲餘にして數十の鐵炮を新製す然る後其の臺の形成と其の飾の鍵鑰の如きものとを製造す時堯の意は其の臺の飾とにあらすして之を行軍の時に用ふへきかに在りき是に於てか家臣の遐邇に在るもの視て之に倣ふ百發百中する者亦其の幾多なるを知らず其の後和泉界に橘屋又三郎なるものあり商客の徒なり我島に寓止すること一二年にして鐵炮を學ひ殆んと熟す歸旋の後人皆名を呼はんとして鐵炮又と云ふ然る後畿内の近邦皆傳て之を習ふ畿内關西の得て之を學ふのみならず関東も亦然り然れとも我嘗て之を故老に聞く日く天文壬寅癸卯の交新貢の三大船將に大明國に遊はんとす是に於て畿内以西の富豪の子弟進んで商客となるもの殆んと千人楫師篙師の舟を操ること神の如きもの數百人船を我小島に艤す既にして天の時を待て纜を解き橈を齋うして望洋向若す不幸にして狂風海を掀し怒濤雪を捲き坤軸亦折れんとす吁時なるかな命なるかな一貢船は檣傾き楫擡け鳥と化して去るあり二貢船は漸くにして大明國寧坡府に達し三貢船は乗るを得ずして我小島に回る翌年回る翌年再ひ其の纜を解き南遊の志を逐け飽く迄海貨蜜珍載せて我朝に帰らんとす大洋の中黒風忽ち起り西東を知らず船逐に飄蕩して東海道伊豆州に達す州人其の貨を掠め取り商客亦其の所を失う船中に我僕臣松下五郎三郎なるものあり手に鐵炮を携へ既に發れば其の鵠に中らさるものなし州人見て之を奇とし窺伺倣慕倣して多く之を學ふものあり茲より以降關東八州率土の濱傳て之を習はさるものなし今夫れ此の物我朝に行はるや蓋六十有餘餘年なり鶴髮の翁も猶之を明記するものあり是れ知るへし嚮きの蠻種二鐵炮我時堯之を求め之を學ひ一たび發して扶桑六十州を聳動したるを且つ復鐵匠をして之を製るの道を知るらしめ五畿七道に偏き

鉄砲の伝来と国友を中心とした伝播

を然らば則ち鐵炮の我種子島に権輿するは明
なり昔者一種子の世々無窮の義を採りて名く
るもの今以て其の識を符すと為す古に曰く光
徳善ありて世に昭々たる能はざるは後世の過
なりと囚て之を書す
慶長十一年丙午八月日

これをまとめると、1543年8月25日に西ノ村小浦に一大船が漂着した。乗船していた者は百余人であった。どこの国のものか分からず、言葉も通じず、主宰（村長）の織部丞と王直（明の貿易商人）と砂浜に杖で文字を書いて筆談していると彼らの中にポルトガル人の商人がいることが判明した。ポルトガル人の名前は牟良叔舎（ムラシクシャ）であり、もう一人は喜利志多侘孟太（キリシタダモタ）であり、鉄砲を持っていた。

この時に種子島時堯は鉄砲の威力に目をつけて、手が届かないほど値段が高いにもかかわらず2挺の鉄砲を買い求め家宝とした。その後、紀州根来寺の僧侶の杉坊明算と堺の貿易商人の橘屋又三郎が来島して近畿に鉄砲が広まり、種子島の住人の松下五郎三郎が明に向かった帰路に台風にあい、伊豆に漂着し、関東にも鉄砲が伝えられた。すなわち日本における鉄砲発祥の地は種子島であることは明らかであると書かれている。

だが、この『鉄砲記』は伝来から60年以上前に書かれたものである。さらに種子島時堯は当時十六歳であり領主でもないのに鉄砲を買うということなどかなり史料としては疑問が多い。なぜこの『鉄砲記』は書かれたのか、そして鉄砲を誰が伝来させたのかを次の章で考察する。

第9章 鉄砲伝来、倭寇説

宇田川武久氏によるとこの『鉄砲記』の王直は倭寇の可能性があるという。倭寇とは、13～16世紀に朝鮮、中国の沿岸を襲った海賊集団に対する朝鮮、中国側の呼称のことである。当時の明政府は朝貢関係以外の外国船の受け入れ禁止と、海外渡航禁止するという海禁政策を行っていたが、浙江、福建、広東などの海上生活者や海外貿易家は生活の糧を失ってしまうので国禁を犯して密貿易を始めた。その実態がわかる『中宗実録』¹⁰と

いうものがある。

伝于政院日、今見全羅右道使閔応、瑞 啓本唐船依泊於羅州飛弥島、即發兵船圍截、其船見、其形貌、則或着黑衣、而其数九十余名、語音不能相通、故大唐何人、縁何事漂流、李此以示、則皆相視不応、即發火以射 我船二人中炮而死、二人中炮而傷、故雖生擒有旨、而勢不得已、応以火炮・弓箭、而唐人外設防牌隱匿舟中促櫓向東、故適因風雨、雖得窮迫捕獲云、漂海唐船持火炮器具、而殺害軍人至於数三不須窮迫大洋之中、而期於必獲也、後勿如是、而待其自泊、以為捉事、言于該曹

これによると、中宗39（1544）年7月に一艘の唐船が羅州の飛弥島に停泊し、兵船を出航させて状況をうかがったところ、船には九十余人が乗っていた。言葉をかけたが、通じないので大きな字を書いて、どこの土地からきた何人で、なんで漂流したのか、その訳を訊ねのだが、唐船はそれに応答せず、いきなり火炮を発射してきた。それによって船の2人があたって死亡し、2人が傷をうけたので、そこでやむなく火炮と弓箭で応戦したが、やがて唐人らは楯に身を隠しながら、櫓を漕いで東方に向かった。このとき、たまたま唐船の船足が鈍くなったので追いついて捕獲することができたと書かれている。朝鮮王朝は明を上国と崇めていたため、明の海禁政策に違反して密貿易を行う倭寇を厳しく取り締まる必要があったため、そのため武力衝突が起こった。さらに、朝鮮王朝が漂流民を保護しているのも、明と朝貢関係があったからである。さらにこの続きがある。

伝于政院日、唐船漂着馬梁之時、予恐辺将妄殺、故下諭諸道、勿射生擒而、且此唐船、本為行販日本而來、於我国初不相干若使追捕、則軍卒必有死亡故、又令該曹勿為追捕而承旨、安茲啓云、唐人今以火炮幸伝習日本、則其禍大矣、故予亦以為然、下諭全羅道、勿使過越他境、而瞭望生擒矣、今更料之、則唐人通行日本者非、但此輩其火炮伝習之事、終難防禁而今若投降、我国則護還中原合、於事大之道、迷失海道之船、豈宜追捕哉、忠清道水使池世

芳移文于全羅道、故分定將士使之追捕、而至於船破而軍敗至為駭愕、請諭諸道勿令追捕何如、唐船若侵犯我境、則所當應敵矣、迎將先自追擊、則彼亦不得已而殺害、我人勢所當然、豈可徒咎唐人乎、且今見施佳所言、則高賢非日本人明矣、而忠清兵使非的實之事、至於馳啓未知、其可也、且此唐人等、今欲由水路還歸、以好生之心言、則我國之船、猶可給也、金州衛人之船、今在宣川弁以糧資載送、其地、則不送唐人之願、而彼我之間、庶幾無害矣、但此事不可使聞於中原而彼必隱諱犯法之事、何有自言之理乎、恐有自死之弊、越江後尤難処置、故云耳、若以大義言之則、具録奏聞而、転送中原固為當然、但上国之人亦不宜埋没待之、將何為而可耶、大臣六卿等其會議、

福建の国禁を犯した者たちを送還したとき、朝鮮国王は「今、また馮淑ら前後とも千人以上を獲るに、みな軍器・貨物を夾帯せり、これよりさき倭奴は、未だ火炮あらざるに今は頗るこれある」と明政府に報告している。軍器とは火炮であり、鉄砲のことで、唐人が商売の末に日本に伝わって、日本人が火炮の製作によって害をなすことを恐れていた。自際にこののちに豊臣秀吉の文禄・慶長の役にて鉄砲の威力に王朝が苦しめられている。この時期、朝鮮王朝は大量の中国人を保護したが、彼らは多様に鉄砲を所持していた。朝鮮海峡で漂着して朝鮮王朝に捕獲された明の商船はごく一部であるため、つまりそれ以外の積載した火炮は日本に売りさばかれていただろうと考えられる。朝鮮、明の史料から倭寇が鉄砲を伝えたと言っているだけで、ポルトガル人の存在が一切ない。なので、もともと倭寇渡来とポルトガル人來航は別々の出来事であったが、それらを『鉄砲記』は一つの物語に創造したと考えられる。

また、明にはハンドキャノンが多く使われており、三眼鏡と呼ばれる手砲が嘉靖 30 (1551) 年ごろにはすでに存在していた。沖縄の中城城や安慶名城には石垣の間に隙間から遊撃していたというが、おそらくは仏狼機と同じく狙って撃つというのではなく大きな音で威圧していくようなものだったと考えられる。

さらにこの手砲は沖縄では「ヒヤー」と呼ばれ

ており、冊封使行列絵巻などに描かれている。このことから、倭寇が最初に音で威嚇するような三眼鏡が最初に日本に伝来し、その後に『鉄砲記』のように狙撃をする鉄砲がポルトガル人によって伝えたものである。ではなぜ『鉄砲記』は作られたのだろうか。本書が製作された慶長 11 年であるが、この頃は砲術が栄え、流派が覇を競っていたという時期であり、世相を反映して編纂されたものであると考えられる。つまりは、鉄砲にも刀のように流派があり、その種子島流のある種の宣伝のために『鉄砲記』は編纂されていったのではないかと思われる。

第 10 章 各地の伝播と戦国大名の鉄砲への関心

日本に伝播した鉄砲はたちまち全国に普及していったわけではない。『本能寺文書』¹¹ という本能寺仲介で種子島銃を得た細川晴元が同寺に宛てた礼状がある。

自種子島鉄砲馳走候而、此方へ到来、誠令悦喜由、彼嶋へも以書状申し候、可有御届候、猶古津修理進可申候、恐々謹言

四月十八日 晴元
本能寺

年代は書かれていないが晴元と本能寺との間に政治的な関係していた時期は法華衆の洛中に帰還する以後、晴元が近江へ逃亡する天文 18 (1549) 年 7 月以前となる。この『本能寺文書』では具体的な数量は書かれていないが、当時の種子島では鉄砲は製造できても合戦に投入できるほどの数はないだろうと考えられる。さらに『言継卿記』¹² の天文 19 (1550) 年七月の条には鉄砲を使用したことが書かれている。

三好人数東へ打ち出で見物す。禁裏築地の上、九つ過時分まで見物す、筑前守は山崎に残ると云云。同名日向守・きう介・十河民部大夫以下都合一万八千と云云。一条より五条に至り取り出で、細川右京兆人数足軽百人計出合せ、野伏これあり、きう介の与力鉄一に当た

鉄砲の伝来と国友を中心とした伝播

りて死すと云云。

だが『言継卿記』は普段の合戦でめったに使わない鉄砲がたまたま『与力』が戦死したことを珍しい事として山科言継が日記にまとめられたものだと考えられる。第2章で書いた『漆文書』を見ると、ここでは鉄砲は武器としてではなく儀礼的

な贈答品の役割である。これらは將軍の權威を維持していくために鉄砲を贈答していく必要があった。贈答品の鉄砲は数挺ほどであろうから、合戦に使用されていてもそれが普及につながるとは考えにくい。ではどのようにして鉄砲が伝播していったのだろうか。次の表2を見つつ各戦国大名の普及を、史料を見ながら考察する。

表2 鉄砲使用の略年表（鉄砲伝来から長篠合戦まで）

年代	文書	内容
天文12年（1543年）	鉄砲記	鉄砲伝来
天文18年（1549年）	貴久公御譜	島津貴久、黒川崎の合戦で銃撃戦を行う。
天文19年（1550年）	万松院殿穴太記	將軍足利義晴の山城中尾城には、三重の空堀を設け、二重の白壁を建ててその中に礮を詰め、鉄砲の備えとした。
天文19年（1550年）	言継卿記	洛中の戦いで、三好方の与力三好弓介の被官が細川晴元の指揮する鉄砲隊に撃たれて戦死する。
弘治元年（1555年）	妙法寺記	武田家、善行寺平の旭山城に、鉄砲300挺などで武装した兵を送りこむ。
弘治3年（1558年）	万寿宛小早川隆景書状	毛利氏、敵対する陶方の山崎伊豆守興盛の須々磨城の攻撃に鉄砲を活用する。
永禄3年（1660年）	原文書	北条家、敵の侵入防止のために某氏に鉄砲を送る。
永禄6年（1563年）	雲陽軍実記	吉川元春、出雲の白鹿城を包囲したが、城兵の鉄砲により将兵33人が戦死した。
永禄7年（1564年）	陰徳太平記	尼子氏の富田城を攻めた毛利軍、鉄砲を使用する豊後の大友氏の鉄砲隊、侵入軍の毛利勢に銃撃を加え、多数を打ちとる。
永禄8年（1565年）	日本史	永禄の変で三好・松永の鉄砲組は、將軍足利義輝を御所に囲み銃撃を加える。
元亀元年（1570年）	信長公記	姉川の戦いの前哨戦に信長、鉄砲500挺を殿軍に使用する
天正3年（1575年）	信長公記	長篠の合戦、信長鉄砲1000挺（一説に3000挺）で武田軍を破る

まずは九州の戦国大名から見てみよう。島津は、『上井覚兼日記』¹³の天正二年十一月の記事では「一此日、小板屋於内之間、御手火矢御手渡二被下候、種子島筒逸物にて候、生々世々忝頂戴候」と書かれており、種子島の鉄砲を島津義久の家臣の上井覚兼が島津から貰い受けていることから種子島から経由していること証明している。『貴久公御譜』¹⁴によると島津貴久は黒川崎の合戦で鉄砲を使って戦を行い、鉄砲伝来をしてから島津が

いち早く合戦に使っている。大友は、室町將軍への贈答品として送っており、足利義輝に送った鉄砲は南蛮鉄砲と呼ばれていることから、どこの国のものかはわからないが外国人から手に入れた鉄砲であり、種子島の鉄砲ではなかったが、永禄3（1660）年の3月の返書には種子島筒と明記されている。このことからほどなくして種子島経由での鉄砲が伝播していったことは間違いのないだろう。

中国地方の毛利家はしばらくの間、鉄砲を使用

した史料はないが、弘治3(1558)年に『万寿宛小早川隆景書状』¹⁵には鉄砲の記載がある。だが、敵対する陶方の山崎伊豆守興盛の居城の須々磨攻撃に鉄砲を活用しているがその後の鉄砲を使用したかどうかは不明である。『萩藩閩閩録』¹⁶には鉄砲中間と呼ばれるいわゆる鉄砲隊が派遣されるが、鉄砲と鉄砲中間が別々で派遣されている。このことから鉄砲をまともに扱えることができる者が少なく、いてもその人数が少なかったと思われ、鉄砲の数はそこまで多くないことがわかる。永禄十一年に『毛利家文書』¹⁷には、毛利元就が平佐源七郎に最近の合戦で鉄砲が出てきて、甚大な被害にあうこともあると語っている。このころから合戦で鉄砲の重要性を痛感しており、鉄砲の価値が上がっていることがうかがえる。

東国では武田家と後北条家を使用している。武田家の『妙法寺記』¹⁸は弘治元年に武田晴信は善行寺平の旭山城に鉄砲300挺など鉄砲を送りこんだことが書かれている。『市河文書』¹⁹には永禄十二年に武田信玄の鉄砲について記している。

定

- 一、烏帽子・笠を除て、惣而乗馬・歩兵共ニ甲之事、付、見苦候共、早々仕度之事、打柄・竹柄・三間柄鑓専用意之事、付、仕立一統之衆一様たるへきの事、
- 一、長柄十本之衆者、三本持鑓、七本長柄たるへし、長柄九本、八本・七本之衆者、二本持鑓、其外者長柄たるへし、長柄六本・五本・四本・三・二之衆は持鑓、其外者長柄、又一本之衆者、惣而長柄たるへきの事、付、弓・鉄炮肝要候間、長柄・持鑓等略之候ても持参、但口上、
- 一、知行役の鉄炮不足二候、向後用意之事、付、可有薬仕度、但口上、
- 一、鉄炮之持筒一挺之外者、可然放手可召連之事、
- 一、乗馬之貴賤共ニ、甲・喉輪・手蓋・面勝・頬当・佩盾・差物専要たるべし、此内も除へからさるの事、付、歩兵も手蓋・喉輪相当に可被申付之事、
- 一、歩兵之衆隨身の指物之事、
- 一、知行役之被官之内或有徳之輩、或者武勇

之人を除て、軍役之補として、百姓・職人・弥宜、又者幼弱之族召連参陣、偏ニ謀逆之基不可過之事、

- 一、定納二万正所務之輩、乗馬之外、引馬二疋必用意之事、

以上

己巳(武田氏丸龍)

土屋

奉之

十月十二日(朱印)

市川新六郎殿

これが書かれた時期というのは小田原包圍・三増峠の時のことである。ここから長柄と鉄砲が重視されており、特に鉄砲は鑓より重きを置いている。だが軍役で使える鉄砲の数は不足していたことから、鉄砲の不足を補うために長柄の鑓を省いてまで持ってくるように命令したのである。本文書の永禄十二年から武田家の鉄砲が活発になっていき、鉄砲をたくさん確保していこうとしていたことがわかる。他にも『中村文書』²⁰には元亀3(1573)年に武蔵金屋の鑄物師が鉄砲の玉、奉公を勤めたので普請役を免除をたり、『浦野文書』²¹では天正元年に信玄は火薬を大将の陣に配分したもの以外に知行役はたくさんの火薬を用意しろと書かれていることから信玄は鉄砲に関心を持っていたことがうかがえる。

後北条家は、『原文書』²²によると敵の侵入防止のために某氏に鉄砲を送っているのだが、『豊島宮城文書』²³では軍役の鉄砲は圧倒的に少ない。後北条家では、身分の低い土豪はほぼ鑓であることから、鉄砲が常に不足しており、その分鑓と弓を代用していたことがわかる。他の戦国大名たちは天正年には、合戦自体が大規模になることで動員する兵士と武器の数が大量に導入され、どの合戦においても鉄砲を大量に使用していった。長篠の合戦はその最初の戦いであるといっても過言ではない。

鉄砲伝来の天文年間には戦国大名たちの鉄砲の使用はあるものの、そこまでの戦果があまり見られないことから、各大名は鉄砲に関心はあるのだが、調達できないのか不足しているため、この頃はどちらかといえば補助的な武器として扱い、鑓や弓

鉄砲の伝来と国友を中心とした伝播

などで補っていた。だが永禄年から鉄砲が活躍していることから鉄砲が合戦でとても重要視され、鉄砲の価値が上がったと考えられる。

終章 まとめ

本論文では国友と鉄砲伝来と戦国大名について考察した。鉄砲は種子島に伝来するよりも前に倭寇がおそらく三眼鏡を伝来させていた。鉄砲伝来からすぐは戦国大名たちの鉄砲の使用はあるが、そこまでの戦果があまり見られないことから補助的な武器として扱っていた。だが永禄年から合戦自体が大規模になったことで鉄砲が活躍し、合戦で重要視されて鉄砲の価値が上がったと考えられる。

鉄砲が国友伝播して製造できたのは、滋賀という土地全域に製鉄遺跡が70か所ある、豊富な鉄が取れていたこと、渡来人から受け継いだ鑄鍛技術をすでに持っていたことで鉄砲ができる環境がすでにあったからである。大坂の陣で国友に鉄砲の注文がたくさん入り繁栄するが、江戸時代には合戦もなくなってしまったため衰退していき、生活に困ったため副業で象眼細工や花火で何とか生活をしてきたことや一貫斎の望遠鏡などの発明があったからこそ国友が生活していくことができ、幕末まで生き残れたのである。今もその技術や伝統は長浜祭りの懸想品や花火師に受け継がれている。何度も生活が困窮したが、国友を守った者たちによってこの技術や文化が残っているのである。

注 釈

1. 大道和人 『鉄鉱石の採掘地と製鉄遺跡の関係についての試論』 滋賀県文化財保護協会 1996年
2. 長浜市史編さん委員会 『長浜市史 第2巻 秀吉の登場』 1998年
3. 宇田川武久 『東アジア兵器交流史の研究—一五～一七世紀における兵器の需要と伝播』 1993年
4. 湯次行幸 『国友鉄砲の歴史』 サンライズ出版 1996年

5. 4と同じ
6. 4と同じ
7. 有馬成甫 『一貫斎国友藤兵衛傳』 武蔵野書院 1942年
8. 4と同じ
9. 柄内曾次郎 『増修洋人日本探検年表』 岩波書店 1929年
10. 3と同じ
- 11～23. 3と同じ

参考文献

- 藤瀬文隆 『六訂新版 歴史基本用語集』 吉野教育図書株式会社 2008年
- 柄内曾次郎 『増修洋人日本探検年表』 岩波書店 1929年
- 宇田川武久 『真説 鉄砲伝来』 平凡社 2006年
- 湯次行幸 『国友鉄砲の歴史』 サンライズ出版 1996年
- 特別展 国友鉄砲鍛冶—その世界—改訂版』 市立長浜城歴史博物館 1991年
- 滋賀県教育委員会 『平成22年度 滋賀県遺跡地図』 2011年
- 大道和人 『鉄鉱石の採掘地と製鉄遺跡の関係についての試論』 滋賀県文化財保護協会 1996年
- 渡来人歴史館 バンフレット
- 長浜市史編さん委員会 『長浜市史 第1巻 湖北の古代』 1996年
- 長浜市史編さん委員会 『長浜市史 第2巻 秀吉の登場』 1998年
- 石川順一 『地図で見る東日本の古代』 平凡社 2012年
- 太田弘毅 『倭寇—商業・軍事史的研究』 春風社 2002年
- 宇田川武久 『東アジア兵器交流史の研究—一五～一七世紀における兵器の需要と伝播』 吉川弘文館 1993年
- 當眞嗣一 『グスクの縄張りについて (上)』 沖縄県立博物館紀要 1993年
- 有馬成甫 『一貫斎国友藤兵衛伝』 武蔵野書院 1932年